

FAQ

Q1 「県職員等結婚相談所」って何?

A1 埼玉県職員互助会の福利厚生事業の一環として、平成29年にできた婚活サービスです。埼玉県庁や県内金融機関から広がるネットワークからの登録者が多いことが特徴です。

Q2 安すぎませんか?どうやって運営しているの?

A2 公益社団法人埼玉県弘済会の有志ボランティアにより運営されています。経費は各団体会員の会費と埼玉県互助会経費で賄われています。

Q3 他の大手婚活サービスに入会しています。そちらはやめなければいけませんか?

A3 いいえ。大手は当相談所より登録者も多く、ノウハウや情報を持っているので、そのままご活用ください。両方入って婚活の幅を広げるのが良いかと思います。

Q4 まだ、20代。ちょっと早いですよね。

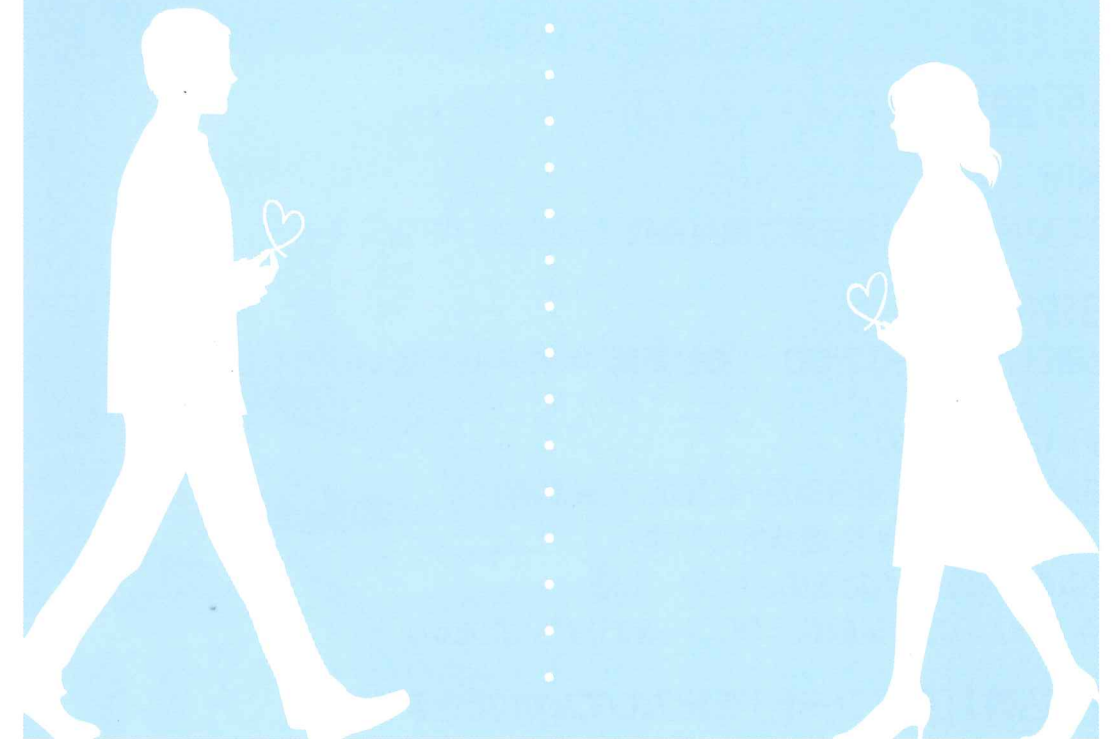
A4 そんなことはありません。国勢調査によれば、5年以内に未婚者が結婚する確率は男女とも26歳がピークです。気持ちさえあれば、できるだけ早く婚活を開始するのが良いと思います。

Q5 「婚活サービス」を利用するのが恥ずかしいのですが…。

A5 決してそんなことはありません。婚活サービスで結婚する人は近年増加傾向にあります。あなたの求める人はどこにいるかわかりません。積極的に利用してください。

Marriage Agency for Prefecture staff, etc.

気軽に登録してみませんか
あなたが求める人がここにいるかも



Marriage Agency for Prefecture staff, etc.

県職員等結婚相談所

県職員等結婚相談所

Marriage Agency for Prefecture staff, etc.

県職員等の結婚サポートを目的に
福利厚生視点から生まれた結婚相談所です
結婚に真剣な人、気軽に登録を
あなたが求める人がここにいるかも

登録料	無料 ※
年会費	無料
成婚料	3万円

※ 登録料が無料になるのは、団体会員(埼玉県互助会、埼玉県弘済会、埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉信用金庫)に所属する方とその3親等以内の親族の方のみ。それ以外の方は3,000円が必要となります。

048-830-7450

月曜日～金曜日 9:00～17:00
土曜日 13:00～17:00

ACCESS 県職員等結婚相談所(埼玉県弘済会内)



01 来所予約

● 登録できる方

次のいずれかに該当する結婚を希望する独身の方

- ① 埼玉県互助会(県職員)、埼玉県弘済会(県職員OB)、
埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫に所属する方
- ② 上記団体の3親等以内の親族の方
- ③ 上記団体の管理職等から紹介のあった方

● 登録には「来所予約」が必要です。

048-830-7450 月曜日～金曜日 9:00～17:00
土曜日 13:00～17:00

● 「来所予約」以外でも、お気軽にお問い合わせください。

02 来所登録

● 登録場所

県職員等結婚相談所(埼玉県庁職員会館 1F談話室 4F弘済会内)

● 登録日時(要予約)

原則土曜日13:00～17:00 (お盆期間、年末・年始を除く)

● ご持参いただくもの

- ・身分証明書(職員証、組合員証、会員証、社員証等)
- ・写真 3枚(上半身・全身・趣味等の写真)
3か月以内に撮影されたもの。カラー・L版
- ・登録料 ※③の方は登録料3,000円をお持ちください。

● 「登録申込書」「条件シート」を記入していただきます。

● 登録資格は2年間有効

03 相手探し

● 相手探しA

- 1 相談員がお見合いを企画し提案
- 2 提案を受け入れるかどうかを回答(来所し「条件シート」を確認)
- 3 双方「OK」の場合、相談員がお見合い日程を調整

● 相手探しB

- 1 来所し、自身でお見合い相手を選択(事前予約)
- 2 1回の来所につき相手の写真の閲覧は3人まで可
- 3 お見合いしたい相手がいたら相談員に報告
- 4 相談員が相手に伺い「OK」の場合、お見合い日程を調整

Marriage Agency for Prefecture staff, etc.

登録から成婚まで

06 ご結婚

「おめでとうございます。」

● 相談員への報告

婚約が決まったら相談員に報告ください。

● 成婚料の支払

成婚料お二人で6万円(各3万円)をお支払いください。

05 交際

● 交際スタート

お互いに交際意向があった場合、相談員から相手の連絡先を伝えます。
連絡を取り合い交際を開始してください。

● 相談員への報告・相談

原則、交際状況を毎月相談員に報告ください。
悩みがあれば遠慮なく相談員に相談してください。
交際6か月の時点で、将来の結婚を見据え、
冷静に継続・終了を判断することをお勧めします。

● 交際終了

残念ながら交際を終了する場合は、自ら相手に
そのことを伝えた上で、相談員に報告ください。

04 お見合い

● お見合いの場所・日時

相談員が調整の上、お見合いの場所と日時を指定します。

● 当日の段取り

- 1 両者引合せ 相談員がお二人を紹介
- 2 懇談 相談員が引き上げた後お二人で懇談、周辺散歩や場所を変えての懇談は自由
飲食した場合費用は各自で負担、当日の連絡先の交換は原則禁止
- 3 解散 2時間程度を目安に解散

● 交際意向報告と結果の伝達

交際意向の有無を翌日までに相談員に報告ください。
お見合い相手の意向は相談員を通してお伝えします。